

来賓挨拶

宮原章人次長（林野庁¹⁾

世界の森林は、農地への転用、違法伐採などを背景に、毎年、我が国の国土面積の7分の1にも相当する森林が純減している。特に気候変動問題においては、森林減少等に由来する温室効果ガスの排出が世界の排出量の約2割を占めるとされ、この対策は、気候変動緩和の観点からも重要な課題となっている。

気候変動枠組条約²⁾では、森林減少等の抑制を行った途上国に対して経済的なインセンティブを与えるという考え方で、REDDプラスが検討されてきた。昨年12月には、ワルシャワ（ポーランド）で気候変動枠組条約第19回締約国会合（COP19³⁾が開催され、REDDプラスに関しては、「REDDプラスのためのワルシャワ枠組み⁴⁾」が合意されている。この合意により、森林のモニタリングシステムや、森林炭素量の測定等に関する技術指針など、REDDプラスを進める上で必要となる技術的な事項について、一定の成果が得られたと考えている。

本年（2014年）11月にはペルーでCOP20⁵⁾が開催され、セーフガードや非市場アプローチなど残された課題についての議論が進められる予定となっている。また、ダーバン・プラットフォーム⁶⁾に盛り込まれた2015年合意に向けた議論もさらなる進展が見込まれており、林野庁としても、引き続きこれらの国際交渉に貢献していく。

今回のテーマとなっている持続可能な森林経営は、1992年の国連環境開発会議⁷⁾（地球サミット）において森林原則声明⁸⁾等が採択され、持続可能な森林経営を推進していくことが合意されている。また、日本においても、森林・林業基本法では、持続可能な森林経営の推進を、日本を含む世界の森林で達成することを理念とし、森林・林業基本計画においても、持続可能な森林経営に向けた取り組みを推進する旨をうたっている。林野庁としても、補助事業を含めてさまざまな取り組みを行ってきており、そうした取り組みの一環として、REDDプラスの推進にも積極的に取り組んでいきたいと考えている。

今回のセミナーでは、各国政府及び関係機関、国際機関、NGO⁹⁾などから、世界各地で実践されている森林の減少・劣化の防止、REDDプラス推進の取り組みと持続可能な森林経営について、さまざまな視点からの発表や議論がなされる。この機会にさまざまな知見や経

¹⁾ <http://www.rinya.maff.go.jp/>

²⁾ 気候変動に関する国際連合枠組条約

³⁾ <http://www.cop19.gov.pl/>

⁴⁾ The Warsaw Framework for REDD Plus

⁵⁾ <http://climate-liisd.org/events/unfccc-cop-20/>

⁶⁾ 温室効果ガスの削減を目指し、全ての主要排出国を対象とする新たな法的枠組みを2020年から実施に移すための工程表。2015年中に作業を終えることになっている。

⁷⁾ 環境と開発のための国連会議

⁸⁾ <http://habitat.igc.org/agenda21/forest.html>

⁹⁾ Non-governmental Organization（非政府組織）

DAY1 Opening session

験を共有し、REDDプラスの実現に向けた課題の解決策を見いだすとともに、関係者同士の連携・協力を一層強化することが、REDDプラスをはじめとする、世界の森林減少・劣化の防止や持続可能な森林経営の推進につながることを期待している。本日のセミナーが、皆さまの森林への関心を一層深化させるきっかけとなり、実り多き成果が得られることを期待したい。